

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-277980  
(P2004-277980A)

(43) 公開日 平成16年10月7日(2004.10.7)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 C 3/10	A 4 1 C 3/10	B
A 4 1 C 3/00	A 4 1 C 3/00	A
A 4 1 C 3/12	A 4 1 C 3/12	A
	A 4 1 C 3/12	D

審査請求 未請求 請求項の数 4 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号	特願2003-115055 (P2003-115055)	(71) 出願人	503146553 秋岡 美喜子 京都府京都市下京区西堀川松原下がる柿本町573番地 ライオンズマンション堀川604号
(22) 出願日	平成15年3月14日 (2003.3.14)	(72) 発明者	秋岡 美喜子 京都府京都市下京区西堀川松原下がる柿本町573番地 ライオンズマンション堀川604号

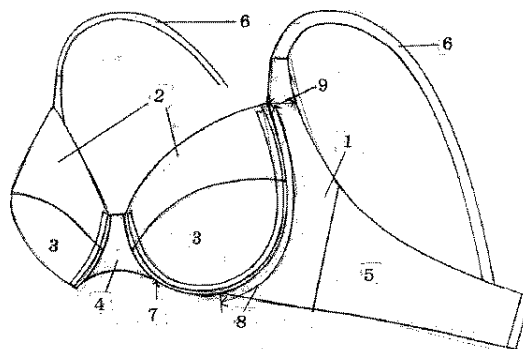
(54) 【発明の名称】 ブラジャー

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 バストを整える機能を持つブラジャーにおいて、乳房脇側への乳房の逃散をなくすと共に、バストカップ脇縁辺の食い込みによる圧迫や痛みを解消する。

【解決手段】 立体に成型されたバストカップと縫合される脇布が肩紐と一体化、あるいは連結したものとし、バストカップと脇布の縫合部が乳房最下部から乳房最上部までの高さを持ち、その縫合部に沿ってワイヤー、あるいは同等の硬度を持つ素材を設置する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

前中心布で連結された一对のバストカップの両脇側に縫合される脇布が肩紐と連結、あるいは一体となっており、その縫合部に沿ってワイヤーあるいは同等の硬度を持つ線状の素材を設置してある事を特徴とするブラジャー。

## 【請求項 2】

請求項 1 記載のブラジャーにおいて、バストカップと脇布の縫合部が乳房最下部から乳房最上部の高さを持つ事を特徴とするブラジャー。

## 【請求項 3】

請求項 1 記載のブラジャーの両脇布において、バストカップとの縫合部に当たる一辺と、肩紐につながる一辺が交点を持ちながら隣接し、連続している事を特徴とするブラジャー。

## 【請求項 4】

請求項 1 記載のブラジャーにおいて、脇布の上辺が肩紐と連結している事を特徴とするブラジャー。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は乳房全体を美しく整えながら、乳房の脇周辺部の圧迫や痛みを減らす事を可能にしたブラジャーに関するものである。

## 【0002】

【従来の技術】現在、既存のブラジャー図 4 の如く肩紐と脇布が一体化、あるいは連結されたブラジャーは存在するが、脇布下辺から肩紐までの脇布の幅を保持する為にワイヤー、あるいはその硬度を持つ異素材を組み合わせているものはなかった。

## 【0003】

その為に脇布が個人の体型差によって変形され易く、従って縫合されているバストカップまでもが変形し乳房の形状の保持が困難である。

## 【0004】

又、既存しているブラジャーの多くは図 3 の様に、バストカップに肩紐が縫合されているものが多く、ブラジャー下部に存在する脇布はバストカップ円周の下半分のみに縫合されているものが多い。

## 【0005】

【本発明が解決しようとする課題】先ず既存のブラジャー図 3 を着用した場合、肩紐 1 2 が立体に成型されているバストカップ 1 1 のみと縫合されている為、肩方向に引かれる力がバストカップに多くかかり、バストカップは潰され気味となる。特にバストカップ上部にはカップ円周に布が無い為、潰された乳房がバストカップ周りに逃散しやすくなる。

## 【0006】

従って乳房の上半分をバストカップ内に収め形状を保持する事が難しく、逃散した乳房との間にバストカップ脇縁辺 1 3 が食い込み、見た目も醜く、痛みを与える事があった。

## 【0007】

また既存のブラジャー図 4 を着用した場合、ブラジャー着用法の性質として人体円周方向に引かれる為、脇布 1 6 も人体の円周方向に引かれる。従って縫合されているバストカップ円周も左右に広がり、バストカップ 1 4 の変形も同時に起こってしまう。

## 【0008】

その為上記の脇布とバストカップの人体円周への変形を抑えるには、肩紐によって上方向へ円周方向に引かれる力よりも強く吊り上げなければならず、必要以上の圧迫感を与えている。

## 【0009】

以上、本発明は、バスト脇縁辺の食い込みによる痛みをなくしながら乳房上部の脇側への乳房の逃散を止め、バストカップ全体の形状を保持できるブラジャーを目的とする。

## 【0010】

10

20

30

40

50

【問題を解決する為の手段】上記の課題の解決の為に脇布と肩紐、あるいは肩紐となる布が一体化、あるいは連結している形状の脇布を用いる事である。

【0011】

また、上記の脇布においてバストカップとの縫合部と肩紐となる部位の一端が延長、あるいは交点を持ちながら隣接した特徴を持たせる。

【0012】

この時の上記の脇布においてバストカップと縫合される一端が乳房最下部から乳房最上部までの高さを持たせる。

【0013】

更に上記記載の脇布とバストカップ縫合部の高さを保つ為に、この縫合部に沿って、縫合部の形状を維持できる硬度を持ったワイヤー、あるいは線状の素材を設置する。 10

【0014】

以上、上記記載の脇布が縫合されたバストカップ一对を前中心布で連結し、各脇布に着用のための後ろ布と止め具を付け、肩紐の一端を後ろ布につける。

【0015】

【実施の形態】以下、本発明の実施の形態の一例を、図1を用いて説明する。図1は本実施形態の斜視図である。図1は前中心布を軸として左右一对のものである。脇布1は肩紐部分と連結できる高さを持ち、肩紐の一端と直接連結させる。この時、バスト最上部にあたる脇布の幅9を本実施では3cmの幅を持たせながら脇布上部を肩紐と連結させる事でバストカップと肩紐の連結を避けることができ、肩紐の吊り上げによるバストカップの変形を起さずにバストカップ上部脇側に円周布を配置できる。この為にバスの脇側への逃散を止め、食い込みによる痛みも防ぎ、更に乳房の周りにある脂肪をバストカップ内に収める事ができた。 20

【0016】

上記記載の図1におけるバストカップ上布2とバストカップ下布3で立体に成型されたバストカップと脇布1との縫合部8を本実施では14cmに設定する。この長さは本実施において乳房最下部から乳房最上部までの脇側の高さである。この時の脇布1、バストカップ上布2、バストカップ下布3の素材は伸縮、非伸縮どちらを用いても効果は変わらないが、本実施では非伸縮とする。

【0017】

更に脇布1とバストカップの縫合部8に上記で示す高さと同形状を含む、弾性素材で作られた円弧状のワイヤー10を筒状の布に入れ、バストカップ裏面図2の示す様に脇布との縫合部を含めたバストカップ円周7に沿って裏側に縫合した。その為、着用時に起こる脇布1とバストカップ2、3の人体円周方向への変形は回避される。 30

【0018】

また肩紐6は脇布1と直結しているので、肩紐による引き上げはバストカップに直接かからず、バストカップ縫合部8に作用する事となる。その為、今回の実施例では円弧状のワイヤー10によりバストカップ円周7に肩紐の吊り上げの作用が働き、バストカップの形状を壊すことなくバストカップ全体を高い位置に持ち上げる事ができた。

【0019】

【発明の効果】本発明において、ブラジャー着用時のバストカップの変形による乳房の逃散を回避し、バストカップの脇縁辺の食い込みも解消され、圧迫や痛みを伴う事なく美しい乳房の形状維持を可能にした。 40

【0020】

バストカップ脇円周を面で被う事で、よりバスの立体感を際立たせる事ができた。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明品の実施の形態の一例を示す斜視図である。

【図2】図1におけるバストカップ裏面図である。

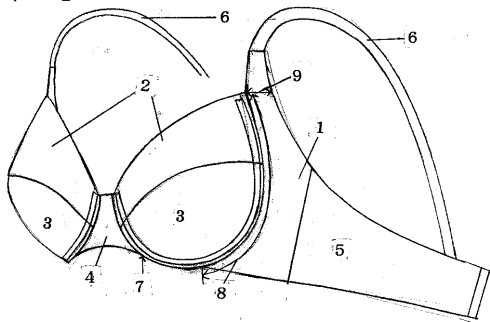
【図3】既存しているブラジャーの一例を示した斜視図である。

【図4】既存しているブラジャーの一例を示した斜視図である。 50

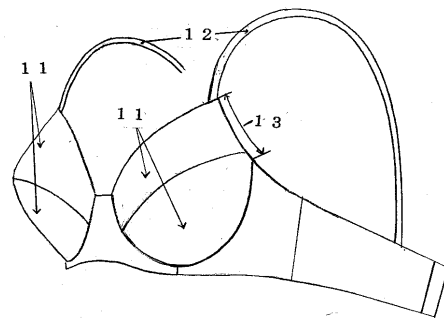
【符号の説明】

- 1 図1における脇布
- 2 図1におけるバストカップ上布
- 3 図1におけるバストカップ下布
- 4 図1における前中心布
- 5 図1における後ろ布
- 6 図1における肩紐
- 7 図1におけるバストカップ円周
- 8 図1における脇布とバストカップとの縫合部
- 9 図1におけるバスト最上部にあたる脇布の幅
- 10 図2における円弧状のワイヤー
- 11 図3におけるバストカップ
- 12 図3における肩紐
- 13 図3におけるバストカップ脇縁辺
- 14 図4におけるバストカップ
- 15 図4における前中心布
- 16 図4における脇布

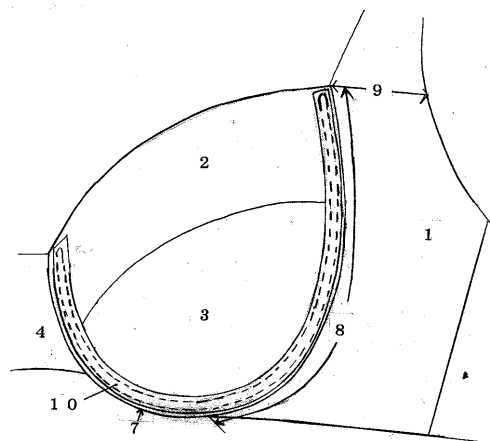
【図1】



【図3】



【図2】



【図4】

